

平成 27 年度安芸高田市教育委員会議

第4回臨時会

平成 28 年度使用中学校教科用図書採択会議録(概要)

- 1 日 時 平成 27 年 8 月 20 日 (木) 午前 10 時から午後 3 時まで
- 2 会 場 安芸高田市民文化センター 視聴覚室
- 3 出席委員 委員長 上田 隆之
委 員 天清 一亮
委 員 永岡 サヨ子
委 員 山本 博明
委 員 金川 佳寛
教育長 永井 初男
- 4 出席職員等 学校教育課 課 長 児玉 晃
学校教育課 学校教育指導係 主任指導主事 宮地 嗣
教育総務課 総務係 係 長 内藤 麻妃
教科用図書選定委員会 会 長 中村 計助

会 議 概 要	
委員長	それでは、教科書採択の審議に先立ち、選定委員会会長より答申の内容について説明をお願いします。
会長	<p>それでは、平成 27 年 6 月 5 日付けで諮問を受けました平成 28 年度に使用する中学校教科用図書について調査研究した結果について報告し、答申といたします。</p> <p>安芸高田市教科用図書採択地区選定委員会は、安芸高田市教育委員会が定めた「教科用図書の採択基本方針」に基づき、①基礎基本の定着 ②主体的に学習に取り組む工夫 ③内容の構成・配列・分量 ④内容の表現・表記 ⑤言語活動の充実 という 5 つの観点について調査研究を行い、安芸高田市の中学校生徒にとって、また、教員にとって、最も適切な教科用図書はどれであるか審議いたしました。</p> <p>本日は、限られた時間のなかで、お手元の答申と合わせて、審議内容を簡潔に説明させていただきます。なお、それぞれ第 1 推薦、第 2 推薦として 2 者に絞り、特徴的な事項や出された意見などについて教科書を比較しながら説明させていただきます。よろしく願いいたします。</p>
会長	《国語》 (答申を基に説明)
委員	「主体的に学習に取り組む工夫」という観点を中心に考えたという説明は、私も同感です。今、2 年生の教科書で説明を受けましたが、1 年生、2 年生、3 年生、特徴的なことは全学年で一貫していると思っていいのでしょうか。それと、調査研究報告書をいただいたのですが、教科によって特に社会は観点が細かく分かれています。その意義といえますか、意味があればお聞かせください。
委員長	社会については、後の社会科のところで触れさせていただくことにしまして、教科書の特徴について、全学年編集が一貫しているのかという質問がありました。いかがでしょうか。
会長	全学年とも、同じ視点に基づいて記述され、作成されていると思います。

委員	今の説明を受けてですが、26年度の学力調査の生徒の課題として、安芸高田市の大きな課題は、適切な情報を得て、伝えたい事実や事柄が明確に伝わるように書くことについて課題があるという結果が出ています。それから、推薦の理由について先ほど説明がありましたが、上から三行目の「根拠を明確にして、説得力のある意見文を書く」というところに、複合的に単元構成がされているという大きな採択理由がありますので、A社の教科書は安芸高田市にはいいのではないかなと私は思います。
会長	《書写》 （答申を基に説明）
委員	調査研究の中で、使われる各学校の先生方の声は聴かれていますか。
会長	せっかく学ぶのだから生活に生かされたほうがいいという意味で、資料の多いものもいいという声がありました。日常に生かせる、生活に生かせるものというのが調査員の声でありました。
委員	国語の教科書と書写の教科書は関連が深いところが多いので、同じ方針で作られている会社の方がいいように思います。
委員	A社の教科書は、生活に生かすという点や、卒業してもずっと持っておきたいほどの充実した内容でとてもいいと思いました。
会長	《社会：地理的分野》 （答申を基に説明）
委員	社会は3分野ありますが、地理、歴史、公民とそれぞれ調査された方は同じ方なのでしょうか。
会長	同じです。「社会」として調査をしております。
委員	これは、去年も聞いたことなのですが、大阪書籍はどこと一緒になったのですかね。それと、B社は地理の教科書は出していましたかね。昔はなかったような気がするのですが、最近ですか。
会長	大阪書籍はA社です。 B社は、4年前もありました。地理的分野については、地図を含めておそらく自信を持っているのかなと思います。
委員	ご説明いただいたように、C社は写真等の資料が充実しているということで、B社は地理の分野に力を入れている会社ということでございます。
委員	先ほどの質問ですが、社会は観点を細かく分けて示していますが、全体的にまとめ方なども選定委員会で指示されたのでしょうか。
会長	国語など含め、全て同じ観点・視点、方法で調査をしています。
委員	社会は、特に観点が細かく分けてありますが、これは、選定委員会が指定したのだと思うのですが、「基礎基本の定着」の中を①・②・③と分けていて、それに対応して各発行者の調査をされていますよね。このような方法は社会だけなのですが、他の教科と記述の仕方が違うのは調査委員会で話し合ってそのようにされたのですか。
事務局	調査員は県の指導を受けながら調査を進めます。県は選定資料を出しており、5つの観点に基づいて編集されています。また、さらに5つの観点にそれぞれ細分化した視点が設けられています。この5つの観点及び細分化した視点というのは全教科共通です。それによって調査員はどの教科も調査をしておりますが、社会はそれによってまとめて表記しているという形になっています。他教科については、分かりやすい表現ということを考えてまとめているので、まとめ方が異なりますが、調査の観点・視点は全て一緒です。
委員	調査をする教科によって、まとめ方を変えているということですね。
事務局	そうです。それぞれ最も分かりやすい形でまとめています。
委員	歴史と公民はA社で同じなのに、地理だけC社ということですが、同じ社会なのに地理だけ違う

	会社にしたのはなぜですか。
会長	最後に言いましたように、子どもたちに最も分かりやすい資料やイラストなどの掲載数が最も多いのがC社だったというのが結果です。
委員	(今使っている教科書から)会社が変わると、今の1年生や2年生は教科書が変わってしまうので、その辺りは、選定委員会でも考えられたのですか。
会長	指導要領が変わるわけではありませんので、継続していこうという基本的な考えはあります。
委員	現在使っている教科書を続けて採用するという考え方と、学年を通して共通の会社にするという考え方とありますが、その辺りのことはバランスを考えながら調査をされたと思います。ここでは、地理の教科書の中身を重視してC社を推薦されたのですね。分野が違うので、会社が変わっても学習上はあまり支障がないという判断でこの会社にされたということですね。
会長	《社会：歴史的分野》 (答申を基に説明)
委員	「本市の生徒の実態の観点」からの推薦理由は、どのあたりのことなのか教えてください。
会長	A社の12、13ページをご覧ください。歴史を図るものさしや、「さあ、中学校の歴史学習をはじめましょう」というように概略的に目で見えたり、「中学校ではこのような学習をしていますよ」というような内容や視点が示されていたりするのが特徴なのかなと思います。
委員	全部詳しく見てないのですが、A社の方が同じ内容であっても丁寧に書いてあると感じました。推薦理由にも書いてありますが、同感であります。
委員長	社会科につきましては、近年特に領土の問題などいろいろ取りざたされています。その辺りのことで調査研究の段階で苦労したといたしますか、配慮されたということはありませんか。
事務局	先ほどの話にも繋がりますが、観点・視点に基づいて調査をするということを基本にしておりますので、社会的な情勢等の視点もありますが、それよりも子どもたちにどう教えるか、どのように授業を仕組んでいくのがいいのかということを中心に考えて調査・研究をしていると思います。
会長	《社会・公民的分野》 (答申を基に説明)
会長	補足でございますが、A社の116ページ、117ページは、今社会問題になっております「1票の格差」の問題についてディベートを使って考えようということで、論点を明らかにするとか投票価値の平等などについて考えていくための様々な資料が出ています。
委員	公民の分野もなかなか力を入れて調査・研究をされたのですね。
会長	《地図》 (答申を基に説明)
委員	今使われている地理と地図は会社が違いますが、関連性がないというようなことはありませんか。
会長	今のところ、そのような意見は調査員からは出ておりません。
委員長	その他よろしいでしょうか。 それでは、ここで休憩に入ります。
【 休 憩 】	
会長	《数学》 (答申を基に説明)
委員長	特に質問がないようですので、次は理科に移ります。
会長	《理科》 (答申を基に説明)
委員	理科は、観察・実験がとても大切なことだと思うのですが、調査員の報告には数が出ていますが数を見たときにA社はそう多くないと思います。他に多い所もありましたが、精選された状況や調査員の方のコメントなどがありましたらお願いします。

事務局	掲載数というのは、比較、検討する時に1つのポイントになります。例えば、先ほどの社会科の中でもありましたように、資料等の掲載数が多い方が非常に学習しやすいということがあります。理科の場合ですが、基本的には実験や観察を、体験的に学習することが大切になりますが、教科書を見て終わりということには理科はなりませんので、いろいろなことがあるよりは、精選されていた方がより子どもたちの学習が焦点化しやすいという面もあるかと思えます。ですから、思考の流れがはっきりしやすいものの方が理科の方は良いという風に判断したものと思われま
会長	《音楽：一般、器楽合奏》（答申を基に説明）
委員長	音楽についてご質問はありませんか。 それでは、これより休憩とし、13時より再開したいと思います。
【 休 憩 】	
会長	《美術》（答申を基に説明）
委員	A社が、これまで1冊だったのを、2、3年の上、下に分けた利点というのは何ですか。
会長	A社の美術1は「出会いと広がり」、2は「学びと深まり」、3は「美の探究」というジャンルに分けて学年に合わせて構成しています。そのような理由で、今回は3冊に分けたのかなと思います。
会長	《保健体育》（答申を基に説明）
委員	言語に関する能力を向上させる学習活動が数多く提示されているとありますが、具体的には教科書のどの辺りのことでしょうか。
会長	例えば、25ページのストレスへの対処と心の健康という単元がありますが、ストレスの良い影響や悪い影響の具体例が出ていたり、「やってみよう」、「考えてみよう」で自分の考えを書いたりする箇所があるなど、考えて記述する作業が充実しています。考えをまとめて、記述したり、発表をしたりするまでの手立てが示してあるということかなと思います。
委員	A社については、保健と体育がばらばらになっていて、1年生でしたら、ずっと保健1をやって体育1をやっている風になるのですかね。
会長	指導法はまた別で、2年生ではこういった内容を、保健と体育の実技の方で関連づけて指導しなさいという風になっています。今日は保健、今日は体育という指導をしながら、内容によっては保健と体育を関連付けながら指導計画を立てると思います。
委員	1年の中でバラバラになるのですね。
会長	そうです。時期なども考えて、それぞれ関連付けながら指導計画を立てていると思います。
会長	《技術・家庭：技術分野、家庭分野》（答申を基に説明）
委員	A社とB社が今回は逆転ということで、マークや鮮明度が違うということは分かったのですが、他にもありましたら教えてください。
会長	A社は先ほど言いましたように、見た目や明るさが非常に良く、技術においても分かりやすく、簡潔な説明がしてあります。B社は丁寧に書いてありますが、見目が少し分かりにくいということがあります。4年前に教科書を調査した時には、内容的にはほとんど差はないというような状況でございました。ただ、この度A社は教科書のサイズが大きくなり、写真やコラム、文字など分かりやすくなっており、安全喚起もしっかりできています。また、「技術の匠」といういろいろな分野の匠を紹介しており、実社会と結びついたり、キャリア教育への配慮があるなど、生徒が将来への展望を持つことが出来たりすることがA社の特徴かなと思います。
会長	補足します。

	<p>選定委員会を行った時に、教科書を活用する時に大切なことがあると、意見として述べられましたので報告させていただきます。</p> <p>実はご存じのように、今社会の中で情報教育が非常に進んでいます。スマートフォンの普及により子どもたちが事件に巻き込まれるということがあったり、逆に携帯電話等を使っていじめをしたりということがあります。そのことについて、選定委員会でご指摘がありましたので、そのことに関して、教科書の比較を行いました。</p> <p>A社の技術分野の210ページ辺りから情報に関する内容がありますが、全体的に自分が被害者にならないようにという視点で書かれているのに対して、B社の方は、196ページにあるように他人への誹謗中傷など自分が加害者にもなる恐れがあるということも合わせて示してあります。A社の方にも210ページに少し触れてありますが、全体的にはB社の方がしっかりと書かれています。いじめの問題などを考えると、被害者側だけでなく加害者側になりうるといったことを教えられる教科書の方がよいのではないかという意見でありました。この点を参考意見としてあげておきます。</p>
委員長	<p>今の会長の意見も踏まえて採択していくようにしたいと思います。</p> <p>他にご質問はありませんか。</p> <p>では、休憩を挟んで、再開したいと思います。</p>
【 休 憩 】	
会長	《英語》（答申を基に説明）
委員長	特に質問がないようです。長時間にわたりましたが、ありがとうございました。これをもって安芸高田市採択地区選定委員会答申の報告を終わります。
【 休 憩 】	
委員長	<p>これより、議案第33号「平成28年度使用中学校教科用図書の採択」に入ります。採択は種目ごとに行います。</p> <p>まず、国語において使用する教科用図書の採択に入ります。「国語」について、事務局からの説明を求めます。</p>
事務局	《国語》（議案を基に説明）
委員長	<p>これより質疑に入ります。質疑はありませんか。</p> <p>質疑・ご意見がないようですので採決します。「国語」は原案のとおり「光村図書出版」を採択することに異議はありませんか。</p>
委員	異議なし。
委員長	ご異議ありませんので、「国語」は「光村図書出版」を採択することに決定しました。
委員長	次に、「書写」において使用する教科用図書の採択に入ります。「書写」について、事務局からの説明を求めます。
事務局	《書写》（議案を基に説明）
委員長	<p>これより質疑に入ります。質疑はありませんか。</p> <p>質疑・ご意見がないようですので採決します。「書写」は原案のとおり「光村図書出版」を採択することに異議はありませんか。</p>
委員	異議なし。
委員長	ご異議ありませんので、「書写」は「光村図書出版」を採択することに決定しました。
委員長	次に、「社会・地理」において使用する教科用図書の採択に入ります。「社会・地理」について、事務局からの説明を求めます。
事務局	《社会：地理的分野》（議案を基に説明）

委員長	これより質疑に入ります。質疑はありませんか。 質疑・ご意見がないようですので採決します。「社会・地理」は原案のとおり「東京書籍」を採択することに異議はありませんか。
委員	異議なし。
委員長	ご異議ありませんので、「社会・地理」は「東京書籍」を採択することに決定しました。
委員長	次に、「社会・歴史」において使用する教科用図書の採択に入ります。「社会・歴史」について、事務局からの説明を求めます。
事務局	《社会：歴史的分野》（議案を基に説明）
委員長	これより質疑に入ります。質疑はありませんか。 質疑・ご意見がないようですので採決します。「社会・歴史」は原案のとおり「日本文教出版」を採択することに異議はありませんか。
委員	異議なし。
委員長	ご異議ありませんので、「社会・歴史」は「日本文教出版」を採択することに決定しました。
委員長	次に、「社会・公民」において使用する教科用図書の採択に入ります。「社会・公民」について、事務局からの説明を求めます。
事務局	《社会：公民的分野》（議案を基に説明）
委員長	これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
委員	「アクティブラーニング」ということで、グループで活動するということが重要視されている中で、この教科書の213ページにグループワークとしてブレインストーミング、ディベート、ロールプレイということが取り扱っており、大変今に適した教科書かなと思います。
委員長	ほかに質疑・ご意見がないようですので採決します。「社会・公民」は原案のとおり「日本文教出版」を採択することに異議はありませんか。
委員	異議なし。
委員長	ご異議ありませんので、「社会・公民」は「日本文教出版」を採択することに決定しました。
委員長	次に、「地図」において使用する教科用図書の採択に入ります。「地図」について、事務局からの説明を求めます。
事務局	《地図》（議案を基に説明）
委員長	これより質疑に入ります。質疑はありませんか。 質疑・ご意見がないようですので採決します。「地図」は原案のとおり「帝国書院」を採択することに異議はありませんか。
委員	異議なし。
委員長	ご異議ありませんので、「地図」は「帝国書院」を採択することに決定しました。
委員長	次に、「数学」において使用する教科用図書の採択に入ります。「数学」について、事務局からの説明を求めます。
事務局	《数学》（議案を基に説明）
委員長	これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
委員	昨年度の全国学力実態調査の中で、安芸高田においては、問題を解決する方法を説明することに課題があるということがありました。その点からすると、この教科書は1年から3年まで「さらなる数学へ」というものを設けて、レポートを作成してそれを発表するという活動があります。本市の生徒の実態等を考えると、この教科書はいいのではないかと思います。

委員	採択理由に、連立方程式の解法と二次方程式の解法を書いているのは、どのくらい重要なことなのかと思います。先ほどの意見を入れる方がいいのではないのでしょうか。
委員長	ほかに質疑・ご意見がないようですので採決します。「数学」は原案のとおり「学校図書」を採択することに異議はありませんか。
委員	異議なし。
委員長	ご異議ありませんので、「数学」は「学校図書」を採択することに決定しました。
委員長	次に、「理科」において使用する教科用図書の採択に入ります。「理科」について、事務局からの説明を求めます。
事務局	《理科》（議案を基に説明）
委員長	これより質疑に入ります。質疑はありませんか。 質疑・ご意見がないようですので採決します。「理科」は原案のとおり「啓林館」を採択することに異議はありませんか。
委員	異議なし。
委員長	ご異議ありませんので、「理科」は「啓林館」を採択することに決定しました。
委員長	次に、「音楽・一般」において使用する教科用図書の採択に入ります。「音楽・一般」について、事務局からの説明を求めます。
事務局	《音楽：一般》（議案を基に説明）
委員長	これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
委員	この教科書の最後の所で、楽譜の記号などが出てきますが、その一覧表がとても見やすくよかったですなと思いました。
委員長	ほかに質疑・ご意見がないようですので採決します。「音楽・一般」は原案のとおり「教育芸術社」を採択することに異議はありませんか。
委員	異議なし。
委員長	ご異議ありませんので、「音楽・一般」は「教育芸術社」を採択することに決定しました。
委員長	次に、「音楽・器楽」において使用する教科用図書の採択に入ります。「音楽・器楽」について、事務局からの説明を求めます。
事務局	《音楽：器楽合奏》（議案を基に説明）
委員長	これより質疑に入ります。質疑はありませんか。 質疑・ご意見がないようですので採決します。「音楽・器楽」は原案のとおり「教育芸術社」を採択することに異議はありませんか。
委員	異議なし。
委員長	ご異議ありませんので、「音楽・器楽」は「教育芸術社」を採択することに決定しました。
委員長	次に、「美術」において使用する教科用図書の採択に入ります。「美術」について、事務局からの説明を求めます。
事務局	《美術》（議案を基に説明）
委員長	これより質疑に入ります。質疑はありませんか。 質疑・ご意見がないようですので採決します。「美術」は原案のとおり「日本文教出版」を採択することに異議はありませんか。
委員	異議なし。
委員長	ご異議ありませんので、「美術」は「日本文教出版」を採択することに決定しました。

委員長	次に、「保健体育」において使用する教科用図書の採択に入ります。「保健体育」について、事務局からの説明を求めます。
事務局	《保健体育》（議案を基に説明）
委員長	これより質疑に入ります。質疑はありませんか。 質疑・ご意見がないようですので採決します。「保健体育」は原案のとおり「東京書籍」を採択することに異議はありませんか。
委員	異議なし。
委員長	ご異議ありませんので、「保健体育」は「東京書籍」を採択することに決定しました。
委員長	次に、「技術・家庭、技術分野」において使用する教科用図書の採択に入ります。「技術家庭・技術分野」について、事務局からの説明を求めます。
事務局	《技術・家庭：技術分野》（議案を基に説明）
委員長	これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
委員	会長から、分かりやすいとか「技術の匠」などの話を伺いました。他に安全面の配慮があるとも言われていましたので、良ければ採択理由の中に入れていただければと思います。
委員長	ほかに質疑・ご意見がないようですので採決します。「技術・家庭、技術分野」は原案のとおり「東京書籍」を採択することに異議はありませんか。
委員	異議なし。
委員長	ご異議ありませんので、「技術・家庭、技術分野」は「東京書籍」を採択することに決定しました。
委員長	次に、「技術・家庭、家庭分野」において使用する教科用図書の採択に入ります。「技術・家庭、家庭分野」について、事務局からの説明を求めます。
事務局	《技術・家庭：家庭分野》（議案を基に説明）
委員長	これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
委員	防災手帳は技術の方だと思いますが、家庭科の方でしたか。（議案の「家庭分野」の採択理由に誤りがあり、技術分野の「防災手帳」に関する採択理由が入っていた。）
事務局	技術ですね。申し訳ございません。訂正をさせていただきます。
委員長	ほかに質疑・ご意見がないようですので採決します。「技術・家庭、家庭分野」は原案のとおり「東京書籍」を採択することに異議はありませんか。
委員	異議なし。
委員長	ご異議ありませんので、「技術・家庭、家庭分野」は「東京書籍」を採択することに決定しました。 なお、技術・家庭につきましては、選定委員会から特に情報モラルに関する内容についての参考意見が出されています。意見の趣旨を踏まえて、各学年においては、技術・家庭のみならず、他の教科、道徳、総合的な学習など学校教育全般において情報の取扱いによっては自分自身が加害者になったり、あるいは、被害者になったりする危険があるということを十分に配慮して指導する必要があることを採択にあたって付記事項としたいと思いますが、ご異議ございませんか。
委員	異議なし。
委員長	ご異議ありませんので、これを付記事項として付け加えることに決定いたしました。 次に、「英語」において使用する教科用図書の採択に入ります。「英語」について、事務局からの説明を求めます。

事務局	《英語》（議案を基に説明）
委員長	これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
委員	会長の説明で、A社はペア活動が盛んな所が良い所と言われていましたが、B社もペアあるいはグループ活動があると思いますので、そのようなことを加えていただけたらと思います。
委員長	ほかに質疑・ご意見がないようですので採決します。「英語」は原案のとおり「東京書籍」を採択することに異議はありませんか。
委員	異議なし。
委員長	ご異議ありませんので、「英語」は「東京書籍」を採択することに決定しました。 委員の皆さま、他に付け加える意見などはありませんか。 特段ないようですので、技術・家庭の付記事項につきましては、事務局の方でお願いします。
事務局	委員の皆さん方の意見をもとに採択理由を修正し、付記事項を加えます。修正後にご確認いただきたいと思います。
委員長	以上で議案第33号の審議を終了します。

※発行者を「A社」「B社」と表記していますが、教科・種目ごとに発行者は異なります。

《※例）国語のA社と数学のA社は異なる発行者》